令和８年　築上町教育委員会（１０月定例会）議事録

１．日　　時　　令和８年１０月２０日（火）　午前１０時３０分開会

２．場　　所　　築上町役場　議会委員会室

３．出 席 委 員　　折本　美佐子 委員、正野　法子 委員、
行實　鉄平 委員、久保　ひろみ 教育長

４．欠 席 委 員　　小林　正尚 教育長職務代理者

５．傍　聴　者　　な　し

６．事務局出席者　　則松　裕司 学校教育課長、桑野　智 生涯学習課長、
樽本　知也 教育施設整備室長、濱田　健太郎 学校教育課参事、
岡部　勇祐 学校教育課課長補佐、若山　淳子 生涯学習課課長補佐、
島田　浩年 社会教育係長、寺門　東 指導主事、上原　泰 指導主事

７．会議内容

（１）開会

〇教育長（久保　ひろみ君）　それでは、定刻になりましたので、築上町教育委員会令和８年１０月定例会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、定例会に御出席いただきましてありがとうございます。

総合教育会議に引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

行實委員から会議規則第３条の２の規定により、オンラインによる会議参加の申出がありましたので、これを許可します。

本日は、報告事項が３件、議案が１件でございます。

それでは、本日の会議の議事録署名人を、会議規則第１１条第２項の規定により、折本委員を議事録署名人に指名いたします。

（２）前回議事録の承認

〇教育長（久保　ひろみ君）　では、２点目の前回議事録の承認でございます。事務局からお願いします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課の則松でございます。前回９月定例会の議事録データにつきましては、事前に共有フォルダへアップロードし、皆様に確認をお願いしておりました。事前に修正の御要望はございませんでしたので、このまま承認をお願いしたいと思います。

事務局からは以上です。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいまの説明のとおり、事前に御確認いただいている内容とはなりますが、委員の皆様から、現時点でさらに文言の修正とか、御質問などございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、前回議事録については、承認してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　異議なしと認めます。前回議事録は承認されました。

（３）教育長報告

報告１　教育長会議報告ほか

○教育長（久保　ひろみ君）　続いて、教育長の報告に移ります。

前回の教育委員会のときに最近、視察研修で来られる方が多いというお話をしたと思いますが、１０月１日、鳥取県の境港市の教育委員会及び再編計画策定委員会の委員の皆様方が本町を訪れました。本町の建設中の椎田中学校区の小中コミュニティ一体型校についてのコンセプトや、これまでの再編の取組について説明をさせていただきましして、その後、築きのもり図書館の視察をされたところです。

また、１０月９日になりますけれども、コマーレで人権講演会がありまして、松本久美子さんの言葉についてのお話を聞かせていただきました。

また、１０月１０日には、京築みらい塾が、行橋市の研修センターでございました。本町からも２つの中学校から４人の参加者がありまして、ここで他の市町の子どもたちと一緒に学んでおりました。

また、１０月１１日には、スポーツフェスティバル２０２６がございまして、グラウンドゴルフ、そしてニュースポーツ等の体験等がございまして、多くの方に参加していただきました。

また、１０月１５日には、これは議会のほうになりますけれども、和木町、そして吉富町の町議会の議員の方が、築きのもり図書館を視察されて大変すばらしいということで、お褒めの言葉をいただいたところです。

１０月１７日は、７校の小学校の運動会がございました。いい天気に恵まれまして、子どもたちが頑張っている様子を見せてもらいました。

以上がこれまでの活動ですけれども、教育長会議が１０月１６日にございまして、その資料は

フォルダのほうにアップさせてもらっております。一つ一つは説明しませんが、一つだけ御報告をさせてください。

資料の中に、教育指導室相談室資料というのがございます。③でございます。ページは、３ページ、４ページになります。

令和８年度福岡県小・中学校科学研究作品展の審査結果ということで、２枚にわたって書いてありますけれども、この中で大変うれしいお知らせがあります。

それは、この最優秀受賞者に、本町の葛城小学校の２年生の平川久美子さんが選ばれました。こちらは毎年チャレンジをされていて、同じく葛城小学校の平川英一さんも優良賞を受賞しています。最優秀受賞者の平川久美子さんは、久留米にある福岡県の青少年科学館で表彰式があって、表彰後に研究発表をするということになっております。本当に子どもたちが頑張ってくれているというところで、大変うれしいお知らせでございます。

あとは、また資料を御覧になって、御質問がありましたら出していただければと思います。

以上が教育長報告でございますが、質問等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　よろしいですか。

（４）事務局報告

報告２　学校教育課報告

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは続いて、学校教育課の報告です。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課の則松でございます。報告については２点ございます。

まず１点目です。１０月１５日に椎田地区小中一体型校の学校部分の備品、机、椅子、棚などの一般競争入札と、それから中央公民館部分の備品の指名競争入札が行われました。

落札者は、学校部分が有限会社ニッポウ文具事務機築上町営業所。落札額が１億６，３３９万５，０００円、税抜きになります。中央公民館部分が同じく有限会社ニッポウ文具事務機築上町営業所。落札額が１，６４２万８，０００円、これも税抜きとなっております。

本契約は、契約金額が７００万円を超えるため、築上町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得及び処分に関する条例によって、議会の議決が必要になります。この両契約の契約案件を、１１月上旬に臨時議会の開催を予定しておりまして、そちらに提案する予定となっております。

この契約案件につきましては、後日、町長から教育委員会に対して、意見の照会が行われる予定となっております。本来であれば、教育委員会を開催して御審議いただくところでございますが、議案の提案予定日までに委員会の開催をするというのが困難なスケジュールとなっておりま

すので、事務委任規則第５条に基づいて、教育長が異議のない旨を回答し、次回の教育委員会定例会において、皆様に御報告、御承認を求めたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いします。

それから、もう一点目です。

こちらも新しい学校の関連になりますが、施設のオープンに伴いまして、学校施設、それから中央公民館部分の使用料関係の条例の改正を予定しております。

改正条例については、１２月の議会定例会に提案予定ということで進めております。

改正案については、同じく町長から教育委員会に意見の照会の予定ですので、１１月の教育委員会定例会で、詳細について御説明をしたいと考えております。

学校教育課からは以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま報告２、学校教育課から報告がございましたけれども、この件につきまして、２つございましたが、御質問等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　よろしいですかね。

報告３　指導主事報告

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、続いて進めさせていただきます。

報告３、指導主事報告について、事務局から報告をお願いします。

○指導主事（寺門　東君）　学校教育課指導主事、寺門でございます。県の学力調査が５月に行われました。対象は小学校５年生と中１、中２。その正答率を県を１００とした場合の標準化得点で掲載しておりますので、御覧になってください。

以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　よろしいですかね。

続いて、上原指導主事、お願いします。

○指導主事（上原　泰君）　学校教育課指導主事の上原でございます。いじめ・不登校等調査９月分について御報告いたします。

まず、不登校兆候の動向について説明いたします。

９月末で３１名の児童生徒の不登校兆候が出現しております。気になる部分は、新規で小学校、中学校の不登校兆候の児童生徒が複数出ていることでございます。

さらに、長欠と不登校の集計においては、３７名の児童生徒が長欠不登校の状況にあります。一つの中学校で兆候から不登校へと複数移行しておりますので、数が増えております。

このことについては、今週２２日に校長会が開催されますので、校長会でも情報を共有させていただき、さらに１１月１２日にいじめ問題と不登校の対策連絡協議会が開催されますので、本

年度の各校の取組並びに今後について協議を進めていきたいと考えております。

さらに、あおぞら教室に在籍する児童生徒に関してです。小学校については、先週土曜日、１７日の日に運動会が開催されました。３名の児童があおぞら教室に在籍していますが、いずれの児童も運動会の取組に積極的に参加しました。在校時間も増えまして、事前の練習にも参加しておりますし、当日私も回りましたけども、積極的いきいきと参加する姿も見ることができました。学校と保護者、あおぞら教室の指導員の連携の成果ではないかと考えます。

今後ともあおぞら教室の活用等、学校と連携を取っていきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま、２点、指導主事から報告がありましたが、学力の件、そして生徒指導、不登校の件に御質問がございましたらお聞きしたいと思いますが、いかがですか、大丈夫ですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　いいですかね、よろしいですか。

では、また何か資料を見られて、特に個別に気になる点がございましたら、事務局までお問合せください。

（５）議事

議案第５９号　令和９年度における築上町立学校の休業日の特例に関する規則の制定について

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、議事に入ります。

資料は議案資料フォルダを御覧ください。

議案第５９号令和９年度における築上町立学校の休業日の特例に関する規則の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課の則松でございます。議案については、議案第５９号フォルダに資料が３点ございますので、そちらを御参照いただければというふうに思います。

本議案については、前回の教育委員会で概要については御説明しております。教材研究等の準備時間を確保し、質の高い教育活動と教職員の働き方改革を推進する試行的な取組、それから小中一体型校の新校舎への移転・引越し作業を安全かつ確実に行うための適切な準備期間を確保するため、令和９年度に限り町立学校の休業日の特例を設けるものでございます。

今回の規則改正については、通常であれば学校管理規則を改正するのですが、特例的な取扱いということで、特例規則を制定して行うというものでございます。

改正内容については、築上町立学校管理規則第３条第１項第１号に規定する学年始休業日、管理規則では４月１日から４月６日までとなっておりますが、令和９年度に限って４月１日から４月９日まで、それから、第２号に規定する夏季休業日を管理規則では７月２１日から８月３１日までと規定されているものを７月２４日から８月３１日までと、令和９年度に限って読み替えるものでございます。

この改正によりまして、令和９年度は、資料については、０３Ｒ９入学式スケジュールＰＤＦという資料がございまして、こちらに日程が記載されておりますが、第１学期の始業式が４月１２日月曜日、それから終業式が７月２３日金曜日となっております。

本日、規則案を御承認いただけましたら、１０月１２日開催の校長会で、スケジュール等を周知してまいりたいというふうに考えております。

また、本改正については、令和９年度の特例的な措置でございますが、この結果を検証いたしまして、教職員の評価、それから児童生徒、保護者などの意見を総合的に判断し、おおむね好意的な見解が多ければ、制度の恒久化に向けて検討してまいりたいと考えております。

説明については以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま、事務局から議案第５９号について説明がございました。

ここで、委員の皆様から御意見、そして御質問を受けたいと思いますが、どなたかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　よろしいですか、いいですかね。

それでは、御質問、御意見がないようですので、議案第５９号について承認することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　異議なしと認めます。

議案第５９号令和９年度における築上町立学校の休業日の特例に関する規則の制定については承認されました。

（６）連絡事項

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課の則松ございます。連絡事項でございます。

次回の定例会の日程でございますが、１１月２４日火曜日、１０時３０分から、同じ会場で開催されますので、御出席のほどよろしくお願いいたします。

それから、今後の日程について連絡事項に５件掲載しております。こちらについては、前回御案内済みのものと変更はございませんので、御確認ください。

また、９月分の資料の掲載が漏れておりましたので、９月分と１０月分の区域外就学の報告について、事務局報告フォルダに掲載しておりますので、後ほど御確認ください。

それから、連絡事項の２点目ですが、１２月定例会の日程を変更したいと考えておりまして、会議終了後に協議を行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

連絡事項については以上でございます。

〇教育長（久保　ひろみ君）　ほかに連絡はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（７）その他

〇教育長（久保　ひろみ君）　それでは、委員の皆様方、事務局からその他と特にございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（８）閉会

〇教育長（久保　ひろみ君）　以上で全ての会議日程が終了いたしました。

これで令和８年１０月の定例会を閉会いたします。

御審議ありがとうございました。

午前１０時４９分閉会
